

<<月会員規約>>

第一条 ダイナスティゴルフ入会資格

ゴルフマナーを守り、ダイナスティゴルフの運営趣旨にご賛同いただける紳士淑女の方々。

第二条 用語定義

ダイナスティゴルフ（〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 2252 電話 0495-72-5655）は打席とショートコースとパターコースを有する総合ゴルフ練習場です。以上と次のウェブサイト(<https://dynasty.co.jp/>)を含め当練習場と称します。

月会員になる：月会費を受付にて支払い月会員の会員証を所持し第三条の特典を享受すること。

月会員証：当月ダイナスティゴルフの月会員証

継続：毎月受付にて会費を納めた方が退会するまで会員の特典を享受すること。

退会：月会員が継続して月会費を納めなくなったこと。

第三条 入会特典*第十二条参照

会員特典

◆◇格安料金にて、300 ヤードのダイナスティゴルフ打席及び6ホールベントグリーンショートコース及びパターコースをご利用いただけます◇◆

ご購入料、ボールカード、打ち放題&1ラウンド、パターコースの各セット割引料金は別掲「[料金表](#)」の正会員料金表に準じる、ただしシルバー料金を除く。

ボールカード特別割引（550球カードが税込4,400円）有。

第四条 年会費・登録料・月会費・支払方法・継続特典など(税込)

入会金無料

月会費：800円（税込）但し初月は1300円、未払いの月があった直後は1,300円となる。

月会員期間・入会日～翌月入会日の前日迄

第五条の一 お支払方法*受付にて現金または電子マネーのみ。

第五条の二 ご入会までの流れ

*お申込時ご本人を証明するもの（免許証）をご持参下さい

oご入会受付（月会員ご入会申込書記入）→oお支払い→

o直ちに月会員様会員証交付→o月会員様としての特典享受

第五条の三 ご入金取り扱い

ご購入後第三条記載特典を利用された場合は、ご返金できませんのでご注意ください。

第六条 月会員証交付・紛失・再交付

月会員証はダイナスティゴルフ受付にて前月の月会員証と引き換えにご本人へ直接手渡し致します。

月会員証ご提示が無い場合は、月会員様としての特典が受けられませんので、月会員証の携行をお願いいたします。

紛失した場合、再交付に330円の実費を頂戴いたします。

第七条 継続

毎月、月会員の地位は月会費が支払われるかぎり継続されます。

第八条退会・強制退会

□いつにても退会ご自由ですが、既払い金につきましては返金いたしません。

□退会申出は直ちに受理されます。

強制退会

□当練習場と関係者を根拠無く誹謗中傷した場合、又は第一条のマナー違反や運営趣旨に反する行為が見られた場合は、退会していただきます。

第九条 会員の地位譲渡と名義変更

□会員の地位は他者に譲渡できません。

第十条 住所変更等届出義務

□月会員様に住所・氏名などに変更があった場合は速やかに届出を。

届出がないと、特典が受けられなくなる場合があります。

第十一条 規約の変更

□本規約は、月会員様への通知無しに変更できます。

変更内容はダイナスティゴルフ場内又はインターネット(<https://dynasty.co.jp/>)への掲示を含め、当練習場が適切と判断した方法で変更情報を公開いたします。

これをもって、月会員は変更後の規約を承諾したものとみなします。

第十二条 特典の範囲

□入会特典の範囲は第三条の月会員特典に限定されたものとします。

本特典は打席確保やクラブ破損時の保険適用修理など本規約に記載の無い他のサービスまで、拡大されたものでないことを確認いたします。

第十三条 プライバシーポリシー

□別紙「[ダイナスティゴルフプライバシーポリシー](#)」の通り

第十四条 発効日

□本規約の変更後の効力は令和五年 10 月 1 日を始期とします。

以上をすべて承諾したうえで、別紙「ご入会申し込み」または「登録申し込み」に記入し入会いたします。

令和 年（20 年） 月 日

氏名

押印

保護者氏名

電話番号

